

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

6月19日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

おはようございます。田中立一でございます。

早川の皆さん、大勢傍聴においでいただき、ありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1、防災についてであります。

（1）新防災気象情報について。

従来との市の対応の違い及び市民への周知について考えを伺う。

（2）ハザードマップについて。

障害者対応の「耳で聴くハザードマップ」及び「多言語版閲覧可能ハザードマップ」導入の検討を伺う。

2、駅北遊び広場整備について。

（1）旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事について。

① 入札監視委員会では、委員より「随意契約でなければならない理由に関しては疑問」とあるが、理由を再度伺う。また、同委員会でも予算額が議会で議決され公表されているのに不調になったことが疑問視されているが、考えを伺う。

② 家屋調査で近隣住民からの懸念材料は何か。また、解体工事終了見込み時期はいつか。

③ 基礎部分を残すことについて、前回の質疑では「広場整備を予定しており、大規模な構造物の設置計画がないから」という答弁だったが、産業廃棄物の観点からどうか伺う。

（2）駅北遊び広場整備について。

① 設計委託について「全天候型子ども遊戯場」ではプロポーザルだが、広場についての考えを伺う。

② コンテナについて。

コンセプトに「森の包容力や回復性」がうたわれていることから、無機質なイメージのコンテナより、ぬくもりを感じる木材利用を検討すべきと思うが考えを伺う。

3、農業について。

（1）糸魚川市の農業について以下伺う。

① 今年度の主食用・非主食用の稲作状況について。

② 渇水・高温対策及び高温耐性品種米の取組状況について。

③ 圃場整備計画と進捗状況について。

④ 肥料・資機材高騰対策について。

（2）有害鳥獣の被害及び対策について以下伺う。

- ① 被害状況と電気柵などの取組状況について。
- ② 熊出没による山菜や果樹の採取・出荷への影響について。

4、不法投棄について。

能生地域で不法投棄物の撤去作業が行われたことについて。

- (1) 報道では約3トンとかなりの量で人海戦術だったということだが、撤去作業の概要を伺う。
- (2) 撤去作業の費用（予算）など、市の関わりを伺う。
- (3) 市内での不法投棄の実態と対応を伺う。

5、「宙ユリ」、「宇宙桜」について。

2023年5月9日、美山公園に大火からの「復興のシンボル」として「宇宙桜」が植栽され、3年で大きく成長し、昨年には周りに同じく宇宙を旅した「宙ユリ」が植えられ、ともにきれいな花を咲かせるまでになった。

一般財団法人ワンアースの長谷川代表理事は3年前の式典で「山梨県北杜市から宇宙を旅した桜がやってきました」と市内4小学校を代表して参加した児童を前に話し始め、「この桜は1,000年生きていくでしょう。31世紀の子孫も見ることになると思います」、「きぼうの桜を糸魚川市の名物、モニュメントにして、桜とともに成長してってください。そして多くの仲間たちとの交流のきっかけにさせていただけたらうれしい」と挨拶をされました。

今年は駅北大火から10年の節目の年である。

市では今後「宙ユリ」、「宇宙桜」をどのように育て活用するか考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

改めまして、おはようございます。

また、早川のしょうもよう来てくんすった。ありがとうございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の新たな防災気象情報につきましては、気象庁から警戒レベルが付された防災気象情報が発表されることにより、市は警戒レベルの数字と避難を併せて呼びかけることができ、市民にとって取るべき避難行動が分かりやすくなったと捉えております。

また、市民周知につきましては、広報いといがわ5月号に掲載したほか、防災行政無線や市ホームページ、出前講座を通じて行っております。

2点目のハザードマップにつきましては、「耳で聴くハザードマップ」等のサービスは承知しておりますが、サービス利用の契約単位が都道府県、または政令指定都市となっており、市単独で利用することができないことから、今後、県に対して導入を働きかけてまいります。

2番目の1点目の1つ目の随意契約の理由につきましては、6回行った制限付一般競争入札では、1者または2者の入札参加であった状況を踏まえ、競争性を確保するため、複数の事業者に直接的に入札参加を依頼する、見積り合わせ方式に変更したものであります。

また、入札不調に対する疑問点につきましては、再度入札公告するに当たっては、設計内容と設

計額を見直しておりましたが、応札額とは乖離があったため、不調となったものと考えております。

2つ目の懸念材料につきましては、事前の家屋調査において、特段お聞きしているものではありませんが、解体説明会では、騒音・振動、交通規制、アスベスト処理の安全性に関する懸念があり、それらに対して、安全性確保等の対応策を実施しております。

また、解体工事は今年度中に終了する予定であります。

3つ目の基礎部分を残すことにつきましては、環境省の通知に照らし合わせ、地下工作物を残しても差し支えない事例であることから、産業廃棄物には該当しないものと考えております。

2点目の1つ目の広場の設計委託につきましては、一般競争入札で行っております。

2つ目のコンテナにつきましては、安全性、メンテナンス、景観形成のバランスを考慮し、内装や外装の木質化を検討してまいります。

また、空間イメージとしてコンテナ案を示しておりますが、実施設計の中で、木材利用も検討してまいります。

3番目の1点目の1つ目の主食用及び非主食用の稲作状況につきましては、前年の作付面積と比較し、主食用で微増、非主食用で減となっております。

2つ目の渇水・高温対策につきましては、県やJA等と連携し、節水や肥料を適切に与えるなどの対策を生産者に働きかけてまいります。

また、高温耐性品種米の取組状況につきましては、8年産の作付面積は増加しております。

3つ目の圃場整備計画につきましては、9地区で継続実施中であり、今後は3地区を計画しております。

4つ目の肥料・資機材の高騰対策につきましては、8年産に係る生産資材等は、昨年注文時の価格で必要数量を確保しているとJAからお聞きしており、引き続き、生産資材等の価格動向を注視してまいります。

2点目の1つ目の有害鳥獣の被害状況につきましては、7年度の鳥獣被害は増加しており、特に鹿と猿による被害が増加傾向にあります。

また、被害対策としましては、国交付金を活用し、要望地区への電気柵の配付や、猟友会へのわなや、おりの支給を行っております。

2つ目の熊出没による影響につきましては、人身被害の危険があるため、山菜等の採取や出荷が減少していると市内直売所からお聞きしております。

4番目の1点目の撤去作業の概要につきましては、能生地域高倉地内において、6年以前に崖の上から複数回にわたり建設系廃棄物が投棄されたものを、県が事務局を担っている上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の撤去事業として、地元関係者の協力を得て実施したものであります。撤去された廃棄物は約3トンで、大部分が外壁材でありました。

2点目の撤去費用につきましては、県の要領に基づき、経費を県と市で50%ずつ負担することとなっており、市の負担金は32万5,000円となっております。

3点目の不法投棄の状況につきましては、不法投棄物の処理量は減少傾向となっておりますが、依然として山林内などでの不法投棄が見られるため、引き続き、市ホームページによる啓発やパトロールを行い、不法投棄の抑止に努めております。

5番目の宙ユリ、宇宙桜につきましては、駅北大火からの復興のシンボルとして、宇宙桜の苗木

を寄贈いただいたものであります。

このご縁により、毎年、復興宇宙サミットに高校生等が参加しております。今年は、駅北大火から10年という節目の年でもありますことから、改めて植栽に込められた思いや経緯を振り返りながら、今後の活用について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりまして、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

では、1番の防災についてであります。

防災については、これまで何度か取り上げたんですが、新潟県も土曜日に梅雨入りしました。これから1か月ほど、特に梅雨の末期が集中豪雨等で、過去において、市内でも大きな被害が出たところであります。

折しも、ちょうど5月28日、法律的には29日に新しい防災気象情報が運用されたということでありまして、今回、その時期に合わせて、この一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

特に今回、これまで何度か取り上げてきたんですが、注意して、テーマとして設けているのは、防災というと、今まで避難路、あるいは避難場所、あるいは避難所、そういったところのことについて取り上げてきたんですが、肝腎な避難に結びつく前の行動、いかにその情報を避難に結びつけるかの取組、この環境整備について伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新しい防災気象情報でありますけれども、過去というか、従来のものが何か課題があって、いろいろ変えたと、あるいは整理されたと。先ほど市長答弁にもいろいろお話がありましたけれども、具体的に何が課題であって、何をどのように改正されたのか、端的に分かる範囲でお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

新しい、5月29日から改正になりました新たな防災気象情報につきましては、大きく3つのポイントがございます。

1点目は、警報・注意報の名前にレベルを追加したこと、それから、河川氾濫の危険度の伝え方が変更になったこと、それから、警戒レベル4相当の情報名が、危険警報という名前に変わったということでもあります。今までは、気象庁での発表において、警戒レベル単位で、危険警報ですとか、そういった名前がなかったものが、全ての災害の情報において、名前が統一されたということが主な改正点であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうですね。それでですね、この運用されて6月に入ってすぐに台風6号が上陸して、大きな被害をもたらしました。この新防災気象情報が適用されたわけですがけれども、いろいろと報道によると、課題も見えたりもしてるんですが、市としては、その辺の新しいこの情報の発令について、どのように、何か課題があるか、あるいは何か今回の適用によって教訓とされたものがあるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

先日発生しました台風6号につきましては、当市においては被害はなかったのですが、気象庁が、今回新たに線状降水帯予測ですかね、というものを発表する予定だったんですが、ちょっとその対応がうまくいっていないというものが、気象庁の発表のほうで課題であったと思っております。

私どものほうも、台風6号、実際に当市には来なかったんですが、来たときにどういう対応ができるかということで、川崎ですとか、主に台風の被害がひどかったところのホームページ、それから気象庁の情報を見ながら、私どもに置き換えて、こういう場合にはこういう対応をしなければいけないというものを再度確認させていただいたと、新たな防災気象情報に併せて確認をさせていただいたということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今の答弁の中にありましたように、最近、特に線状降水帯、あるいは局地的な豪雨があります。先ほどの答弁にありました3つの主な改正ポイントの中に、2番目でしたかな、河川氾濫があるわけですが、今回の新しいものには、河川氾濫の情報というのは、一級河川を対象としてるというふうに聞いてるんですが、市内非常に広いわけで、市内の各所においては、中小河川がたくさんある。私の住んでるところは能生なんですけれども、能生川もそのうちの一つで、いわゆる両方から外れているわけですね。その辺のところの情報の把握と、それから危険の発令の仕方、その辺についてはどのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

田中議員ご承知のとおり、今、新たな防災気象情報ということで河川氾濫という項目がございますけども、こちらについては、大規模河川、糸魚川市でいうと姫川が該当になります。

おっしゃるとおり、姫川以外の、二級河川以外の中小河川につきましては、河川氾濫という情報ではなくて、大雨という情報の中に統一をされて発表されるというような形になっております。私ども、特に田中議員お住まいの能生川等につきましては、大雨の情報を基にですね、市民の方に防災の避難指示ですとか、そういったものを呼びかけていくというような形で考えておりますし、河川氾濫、大雨というところで、一級河川の姫川については河川氾濫、それ以外の糸魚川市内の河川については大雨の情報をキキクル、それから新潟県の河川防災情報システム等でご覧いただいて、注意をしていただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうなんですよ、ほとんど河川が二級河川以下なところで、先ほどのようにピンポイントで今、糸魚川や青海で起こってるのは能生と同じとは限らないわけで、私も平成29年だったかと思うんですけども、能生川の堤防が決壊しましたとき、私は現場にちょうど、一番早く駆けつけて、すぐに連絡したんですけども、避難に至るまでの、あるいは堤防の決壊に対する対応が非常にまどろっこしかったと言ったら言葉があれかもしれませんけれども、結局、避難行動に移るまでの間に、その危険な川を越えていかなければ避難できないような状況になっていたということが常に頭の中にありまして、なるべく早くその情報を今度、避難指示に結びつける、それが大事じゃないかなと思うわけであります。

今回の新しい、この運用された情報の中には、今までは避難指示と勧告があったわけですけども、今回は勧告がなくなって、今度は指示に一本化されたというふうに聞いているんですけども、その辺の把握といいましょうか、それと、それを対応する体制ですね、市内の、あるいは担当のほうの体制というのはどんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

田中議員おっしゃいました避難勧告、それから避難指示ということですが、実は令和3年5月20日の防災気象情報のほうから、避難勧告、避難指示については、一本化されて避難指示という形になっております。

私どものほうでは、このキキクル、それから新潟県の河川防災情報システム等で各河川の水位ですとか状況等を勘案しながら、警戒レベル3、高齢者等避難、警戒レベル4の避難指示等を市民の方に発令をしていくという体制を取っていくということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

令和3年からもう既にそのような運用をしていたというふうに理解していいのかな。

ただ、これは自然災害、能登半島地震はどういうふうになるのかですけれども、能登半島地震のときには、避難指示が出なかったわけですね。それでちょっとその辺が、そのことで私もこの同じ一般質問の場で伺ったことはあるんですけども、その後、今度、避難指示が出るようになり、対象地域も示されるようになりました。なので、もう運用がされているんですけども、まだまだ、ちょっと、どのようになっているのかなという危惧がやはりありますので、しっかりその辺を心配のないようにお願いしたいと思います。これはもうお願いすることにさせていただきます。

そういったことで、先ほどの市長答弁ではもう、私も見たんですけども、周知については広報だとか、あるいはホームページのほうで出しているというんですけども、この新防災気象情報の市民認識というのは、市のほうではそのように周知に努めていってるんですけども、どのように認識され、どのように理解されているかという、その辺の把握が必要なんじゃないのかなと思うわけですし、ある報道だったかによりますと、なかなか、今回5段階にしたら、レベル3は、まだレベル3ぐらいじゃないかとか、そういう認識の方もおられる可能性がある。いかに早く避難に結びつけるか、それから、なんていったらいいんですか、要は、この避難のレベルを知らないで避難につがらないということです。

そういうことで、こういったハザードマップそのものを見ていない人も結構いるんじゃないかなと思いますので、それを言い出すと、またなかなか大変かもしれませんが、やはり常に常に周知に努めていただきたいと思うんですけども、その辺についての認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

田中議員おっしゃるとおり、5月29日から新たな防災気象情報が発表されて、私どもでも、広報いといがわ5月号、それからホームページ、それから5月29日の前日の5月28日には、家庭内にあります、個別の受信機を通じて、防災気象情報が始まりますということで、お知らせのほうをさせていただいておりますけれども、やはり田中議員おっしゃるとおり、市民の方にその認識がなければ、避難行動に移してもらえないということができませんので、私どもについては、また広報、それから防災行政無線での呼びかけ、それから、今現在行っております、地区に行って、行ってあります出前講座、こういったものを通じてですね、さらに周知を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと調べたら、内閣府の調査では、自宅周辺のハザードマップを見たことがあると答えた人が6割だそうです。内容を理解しているという人は、さらに少ないのが実情だというふうになっているので、今答弁いただきましたけれども、その辺またよろしく願いしますし、このハザードマップとリアルタイムの情報、その辺のところシームレスにつなげていかれるようお願いしたいと思います。

じゃ次に、2番目のほうに入りますけれども、耳で聴くハザードマップ、これは確かに、県あるいは政令市、なので新潟県においては新潟市だけが運用しておりまして、それもつい最近ですよ。

ところが、他県はもうどんどんこれを取り入れております。隣の山形県も富山県も取り入れておりまして、私としては、さらに新潟県では原子力発電の再稼働の問題もありますし、あらゆるこういった危険に対する、避難に対する情報というのは、よその県よりももっと敏感であってほしいと思うわけであります。

先ほどの市長答弁では、県のほうに働きかけていきたいということなんですが、何か具体的な取組とかあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

議員おっしゃる、耳で聴くハザードマップ、これについては平成24年4月1日から正式にリリースされたものというふうに理解しております。こちらについては、おっしゃるとおり、山形県、それから富山県等では、県で入っておって、全市町村が使えることができるというような内容のものでございます。

ただ、新潟県については、新潟市は政令指定都市なので、それ単独で入ることができますけれども、糸魚川市については単独で入ることができないということで、昨日、議員のほうから一般質問いただいた後でもですね、県のほうに問合せのほうさせていただいて、この耳で聴くハザードマップ、それから多言語版のハザードマップですね、こういったものの導入についてお願いしたいということで、口頭では伝えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

視覚に障害のある方、そういう視覚に限らずですけども、やはりそういった弱者の危険について、敏感であってほしいし、また対応していただきたいと。

また、これは耳で聴くわけだから、高齢者にも優しいわけであって、ぜひ早めな取組のほうを、

県のほうへ働きかけをお願いしたいと思います。

こういったアプリの問題になるといろいろあるんですけども、避難訓練では、各地区の代表の方をはじめ、多くの方にＬｏＧｏチャットの導入をお願いしてるというふうに聞くんですけども、このＬｏＧｏチャットに登録している人の割合というのは、この件に関してですよ、どのぐらいの状況か。私が聞いたところによると、やはりこういうのを取り入れるのは難しいという方がかなりおられるようで、その人に対する対応も必要なんじゃないかと思うんですけども、その辺の取組をどのように考えておるかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

今回の避難訓練、総合防災訓練ということで、この２８日、日曜日に行うものになっておりますけども、事前に私どものほうで確認をいたしましたところ、参加１２６地区のうち、３２地区がＬｏＧｏチャットで回答するというような形になっております。

ＬｏＧｏチャット全体では、全地区のうち６４．２％、６４％ほどの方が、自治会の方がＬｏＧｏチャットに登録をしているというふうな状況でございまして、登録できていない地区の方の対応につきましては、随時、市役所に電話連絡、もしくは来庁していただく、そういった形で登録方法を説明しておりますし、ご依頼がございましたら、地区に訪問して、登録方法の説明等も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

私に相談に来られた方は、ちょっと苦言ではないんですけども、やはり自分はやってないから、どうやったら入れられるんか聞いたら、自分でやれと。あるいは身内の若い人からやってもらうとか、あるいは知ってる人からやってもらうというふうに突き放された感じで受け止めたらしいですよ。やはり今言われたような対応をしっかりと徹底して、もしそういうふうに対応するんでしたらですよ、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一個はね、やはりアプリのことなんですけど、新潟県の避難所アプリを、やはり今年、導入したかと思うんですけども、それに対応した避難場所、避難所等については、市はどのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃっていただきました新潟県避難所アプリにつきましては、この4月1日から本格的な稼働を始めたというものでございます。

ただ、やはりアプリを運用し出して、やっぱりシステムのほうに一部不具合等が生じて登録ができないとかということがありましたので、私どものほうで、今積極的に市民の方に避難所アプリ導入してくださいという呼びかけのほうはしておりませんでした。

ただ、システム不具合が解消されたというお話も聞いておりますので、今後につきましては、避難所アプリについて、市民の皆様のほうに、お知らせのほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民への周知は、それであれですけども、それに対応した職員の避難所に対する体制ですね。幾らアプリを皆さん使えるようになって、問合せをしたりやっても、避難所のほうの体制ができてるのかどうか、あるいはその体制につなぐための動きという取組はされているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

現在、避難所アプリの対応、避難所での対応ということですが、私どもで考えているのは、まだ、今現在が対応できているという状況ではございません。今後、タブレット等を使って、避難所アプリの読み込み等をする。それから県においても、この7月15日に職員向けの避難所アプリの研修があるということで、当課のほうでも参加して、避難所アプリについて利用を進められるような体制を組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

どうも県のほうは、導入をした方がいいが、対応が後手に回ってるような印象を受けますので、やはり避難所のほうの整備のほう、体制を整えるほうも県のほうからしっかりと補助を受けるなりしてやっていただきたいと思いますし、アプリのほうも、またそれなりに認知度を深めてもらいたいと思いますので、県への働きかけ、よろしくお願いいたします。

じゃ、次2番に入ります。

競争性を確保しての見積り合わせと。競争性を確保するなら随意契約でなくて、やはり一般競争入札でよかったんじゃないのかなと今、先ほどの答弁を聞いて思ったんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私ども、原則的には制限付一般競争入札で入札のほうはやらせていただいております。

ただし、今回7回目につきましては、先ほど市長答弁にもございましたが、これまで6回、制限付一般競争入札を実施したにもかかわらず、1者もしくは2者というふうなことで、入札参加者が少なかったということがございます。

いろいろとその入札不調に関しまして、私どもも調査、他市の事例なんですけれども調査しております。ちょっとデータは古いんですけども、大阪市が、平成26年に行った業者に対して入札不調のアンケートを実施したというようなことが、その当時はホームページに載っておりましたので、そちらのほうを参考にしたところ、回答するとすれば、少数ではございましたが、中にはやっぱり公告期間が短くて入札を知らなかったというふうな回答も若干あったというふうなことも、事実として調査結果が出ておりましたので、今回、私ども、一般的には県の入札情報サービスのほうで、糸魚川市の場合だったら、この期間にこの入札を実施しますということを公開しておりますので、それを業者さんが見られて、これについて入札に参加するかどうかということをご検討なさると思いますが、繰り返しになりますが、1者2者しか入札参加がなかったというふうな事実を踏まえまして、私どものほうは、やはり今回、複数の方から、少なくともまずは検討していただきたいと。また、県の入札情報サービス、恐らくないと思うんですけども、見落とししたと。そういったことが万が一にも起こらないように、具体的には見積り依頼書というものを複数の業者に発送させていただいて、依頼を直接させていただきました。

ですので、通常は一般競争入札なんで、複数の業者からの自由な手挙げということを基本としておるんですが、今回、7回目に臨むに当たりましては、今ほど答弁したとおり、複数業者というところは15者ということで、ある程度、確保しつつも確実に入札参加のほう検討していただきたいと、そういった思いで実施したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

何か突然1番から2番に入ってしまったような印象になってしまって、申し訳ありません。

2番と3番については、これまでずっと取り上げてきた継続的な案件でありまして、前回の、特に踏まえての、また確認的な意味で、今回取り上げさせてもらっています。答弁を聞きながら、思ったりもすることあったら、また聞きますのでよろしくお願いします。

その答弁の中で、今の課長の答弁の中で見落とししている可能性もあるというふうにも言われたんですけども、1億何千万の工事予算でもね、最終的には2億5,000万円の工事、こういうの

を見落とす業者の方がおられるのかどうか、小さい工事なのかどうか、ちょっとその辺がよく分かりませんね。ちょっと今、その辺不思議に思ったんですけども、何でこれが随意契約でなければならないのかという法的根拠のことについても、入札監視委員会の中で述べておられますけれども、その辺について、もうちょっと詳しくお願いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

先ほど、確かに議員おっしゃるとおり、金額につきましては債務負担行為も含めまして2億5,000万円といったところで、かなり大きな金額となっております。それを見落とすかどうかというところは、あくまで私どもは可能性のお話ですので、金額の大小ではなくて複数の案件が、ざっと県の入札情報サービスには乗るもんですから、そういったとこで見落としも、もしかするとあるのかなと、そういうような懸念でございます。

それとあと、随意契約の根拠としましては、これまでも議会の一般質問、また総務文教常任委員会、また、昨年度の入札監視委員会の中でもお答えしたとおりでございます。あくまで、私どもとすれば、施工上の、ある程度の難しさが、6回も不調にあったもんですから、難しさがあるものというふうには推測しておりました。

ですので、そういったとも含めまして、確実な施工が速やかに実施できると思われる業者の皆様に、今回、見積り依頼という形でさせていただいたところでございます。

思いとしましては、昨年開催しました市長との地区懇談会においても、地域住民の皆様から、早く安全に解体工事してほしいというご要望も承ってるものですから、そういった思いも含めまして、7回目につきましては見積り合わせというようなことで実施させていただきました。

失礼しました。根拠法令につきましては、地方自治法施行令167条の2、第1項の第2号ですね。それと、市の財務規則におきましては、市財務規則第142条第3項第2号に該当しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その根拠法令の、一体どういう部分で随意契約にしなければならなかったのかなと。今まで6回目もやってくれる中において、この根拠法令、私もそれを見たのでいろいろと調べたり、あるいは入札監視委員会のやり取りのほうも会議録出ましたので見てると、ちょっと私も、委員の皆さんも納得いかないような雰囲気で会議録終わってますし、私もこの内容では、ちょっと納得が、今までまだ続いていかないということで続いてるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今ほど回答させていただいた、地方自治法だったり市の財務規則だったりにつきましては、議員も恐らくご確認されたと思いますが、市の契約でその性質、または目的が競争入札に適さないときと、そういうふうな記載があるかと思います。これは、私どもの決まりとしまして、少しかみ砕いて説明をさしあげますと、施工上の経験や知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通したものに施工させる必要がある場合というふうに、私どものほうは整理をしております。

先ほど若干触れましたが、やはり6回不調に終わったといったところを踏まえまして、一般的な解体工事と比べると施工上の難しさがあるものというふうに推測したところでございまして、そういったところから、この根拠のほうには、該当するものと考えて実施しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

入札監視委員会でのやり取りの中で、今、課長の答弁にもありましたけども、単なる解体工事よりも難しい、技術や経験を要するというところで、実績のある業者を選びたいというふうな答弁の中で、委員のほうから、実績は、じゃ、受注した業者の実績数も調べたのかと言ったら、確認していないという答弁をされているんですが、これはちょっと矛盾しているんじゃないのかなと思うわけですが、今のそのやはり実績は大事なんじゃ、大事というか条件の中に入ってるわけなんで、これを発注するに当たって、相手の実績数というものを確認しないで発注したのかという疑問が残るんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、6回目と7回目につきましては、性能発注方式というやり方で実施をしております。その際には、東北電力ビルと宮田ビルということで2棟解体で発注をしております。

今回、同じものが、6、7と2回実施したわけなんですけれども、6回目につきましては、制限付一般競争入札で実施をしております。その際の、入札の参加条件としましては、解体工事、市の入札参加資格名簿の解体工事にまずは登録されていることというのがまず1点と、過去10年に非木造建物2階建て以上、かつ200平米以上の解体工事の履行実績があるもの、もしくは、これも糸魚川市の建設工事入札参加資格の建築一式工事でAランクに格付されているものというようなことで、6回目と7回目につきましては条件をつけまして、実施したところでございます。

6回目につきましては、先ほど来申し上げてますとおり、1者の応札しかございませんでした。それを踏まえて、7回目は見積り合わせとしたところでございますけれども、6から7にかけて、その他の条件を見直しはしておらず、1回、この条件につきましては、同じものを6から7にかけては実施を、この条件で実施をしたところでございます。

15者、7回目につきましては選定をしたわけですが、15者に当たりましては、先ほど申し上げました、解体工事はもちろん登録されておるんですが、建築一式工事のAランクに格付されている業者が15者というところで、そこを糸魚川市としましては、重点を置きまして、実績のところまでは確認をしなかったんですけども、建築一式工事Aランクというところを重視した結果として、15を選定したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃ、ちょっと確認させてください。

Aランクの業者、なおかつ解体実績が豊富なのか、Aランクの業者であるか解体実績が豊富であるか、どちらかを満たしておればいいのか。ちょっと私は、両方全部満たしていなければ、受注できない、資格がないというふうに、ずっとこの法令を見る限りそのように思うわけなんですけれども、今の答弁だとそうでもないように見えるので、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

まず、市の入札参加資格名簿の解体工事に搭載されていることは、これは必須条件でございます。それに付随して、そのほか解体工事の履行実績があるもの、または糸魚川市の建設入札参加資格名簿の建築一式工事のAランクに格付されているものというふうにしておりますので、今回のケースで言えば、解体工事の入札参加資格名簿に登録されており、かつ建築一式工事のAランクに登録されてるものといったところで、条件は満たしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり、それは分かりましたけれども、このようにうたってる限りは、その後からでも実績や何かは確認する必要は、普通はあるんじゃないかと、あるいはするのが普通じゃないかと思ひますし、この監視委員会のほうの委員の答弁でも、あるいは内容でも、まだやっぱり納得してるようには思えないなという印象を受ける中で今スタートしているので、やはりこういうのは全部話すようにしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。やはり入札につきましては、公正に入札を実施する

だけのみならず、その後も市民の方々、また関係者の皆様からご質問があった場合には、それに説明をつけて回答するというふうな、そういった責務もあるかと思っております。具体的には今ほどおっしゃられたとおり、入札監視委員会でも委員の皆様から、まだ疑念の念が残っているというようなことがあれば、また次回、入札監視委員会においても、そういったところは丁寧にご説明して、ご理解いただけるようにしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それから、もう一点のほうになりますけれども、議会でこの工事の予算額がもう決められて、もうずっと来てるのに、5回、6回やるに当たって、ずっとこの予算額を超えた金額が、応札業者のほうで出してるわけですよ。これがどうしても、やはり不思議ですよ。もう公開されてて、この金額以内でなければ落ちないのが分かっているのに、例えば1億2,800万でしたっけ、2億5,000万してもそうなんですけども、それを超えた金額をわざわざ数字を入れることについて、やはり何か意図があるんじゃないのか。

また、それについて、担当としては分析しなきゃいけなかったんじゃないのかなと。でなければ本当に2年間も遅くなった責任というのは非常に重いと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にもございましたとおり、私ども再度入札公告するに当たりましては、毎回設計内容と、設計額を見直しをしまして、間違いないかどうかを複数の目でチェックして実施しております。

また、応札業者におかれましては、工事をもちろん受注する意思を持って入札参加をされているものというふうに考えております。

業者としましては、受注可能な金額で応札されたものと推測します。

ただ、その結果として、市の設計額とは乖離していたため、6回不調となったわけでございますが、私どもとしましては、予算につきましては、予算を議員も議会の中で、お認めいただくだけの根拠を持って、毎回、要求をさせていただいて、お認めいただいているものでございますから、入札の結果は結果として、6回予定価格よりオーバーしてるという状況でございましたが、私どもも先ほど申し上げましたとおり、設計額または設計内容のほうは、都見直して実施しておりますので、予算の中では確実に実施できるものというふうに考えて、行ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そう答えるしかないなとは思いますが、恐らくそういう答弁だろうと思います。

本当に何度も聞いて申し訳ないなというところも私もありますけれども、委員会でも話が出ましたけれども、ずっと1者だったんだけど3回目のときは、もう1者入札に参加してますね。こちらのほうの入札業者、入札に入った業者の金額も、やはりはるかにオーバーしたもので、これが世間相場じゃないかと思うのが普通じゃないかなと思うんですよね。この3回の時点において、何らかの対応ができなかったもんなんかどうか。これはどうなんだろうかね。2者において、それぞれもう1者のほうは、もっとさらに多くの金額になってますね。この辺でどうしてかなというふうには、何とか不調を避ける方向というものを検討しなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、その検討、その状況はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

私ども、先ほど来の繰り返しになりますが、毎回、設計内容、また、設計額のほうは見直しのほうを実施しております。3回目につきましては、2者応札がございまして、いずれも2者とも予定価格のほうはオーバーしたというような結果でございます。

この結果を踏まえて、6回全てに共通するんですけれども、毎回、私どもも不調に終わった内容をできる限り調査をして、実施をしてきておりますし、今後もそういうふうな形になるかと思います。

幸いにしまして、令和6年度だと思うんですけども、国、県と市と入札に関する意見交換会というのがございました。それを踏まえて、糸魚川市としまして、入札不調の対応として国、県にどのような、国、県においては実施をされているのかというふうなことを質問させていただいたところ、ヒアリングというものは実施しているよという国からのご回答であったものですから、それ以降、私どものほうも入札不調に当たりましては、ケース・バイ・ケースになるかなと思うんですが、不調におきましては、その原因がなかなか追及できないというところにつきましては、可能な限りで業者へのヒアリングというものをそれ以降、実施しているというような形を取っております。ですの
でなるべく早くこういった対応を取ればよかったかと、今さらながら思うところではございますが、今後につきましてはそういった対応で、不調が起きたとして、対応のほうはしっかりと実施をして、なるべく不調回数が連続しないようにというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これまでずっと取り上げてきましたけども、本当こういったことが、これからないようにお願いしたいと思ってやらせてもらってます。

もう一点だけ聞かせてください。

7回目の入札において、契約の相手方を選定した理由の最後のほうで、予定価格以下、かつ最も

低い見積り額が提示されたためというふうにして選定した理由を述べておられますけれども、競争性をやって一番低い金額と言うんですけれども、結局、最後に入札に参加したのは共同企業体の1者だけで、全部で14者あるうち、全部辞退してるわけですね。これも異常じゃないかなと。なので、選定した理由としては、これはちょっと当てはまらないんじゃないのかなとも思いますし、何でこの14者のうち13が辞退したのか。本当ちょっとその辺も不思議なんですけれども、市としては、それはどのように捉られてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、15者に見積り依頼を7回目においてはさせていただく中で、2者がJV、共同企業体になって、合計14者となったところでございます。議員が今ほどおっしゃったとおり、ほか13者につきましては、辞退というような形になっております。

辞退されることも、業者の皆さんにおいては、そういった選択の自由がございますので、それぞれの各者においてお考えがあつての決定だというふうに認識はしておりますが、ただ、入札を執行する側とすれば、できれば入札に参加していただいた上で、先ほど来、申し上げてるとおり競争性は確保したいと考えておりますので、こういった辞退というふうな結果にならないように、できる限り入札が、業者の皆様にとって魅力のあるってよく言われるんですけども、参加してみたいと思われるような入札の内容、案件にまとめ上げていければなと思っております。

また、選定の理由につきましては、最低価格というふうな表現をさせていただきましたが、結果としまして1者、共同企業体しかなかったんですけども、その中では、もちろん最低になるものですから、そういった表現を使わせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

不思議な、今回ずっと一連の入札だったわけで、いろいろと聞かせてもらいましたが、今後こういったこと、また経験として、あるいは教訓として、ないようにお願いしたいと思います。

その次の設計委託は、市長答弁で、私、何、どういうことなのかなと、私には理解できないんですけども、もう一度この答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員のご質問は、全天候型子ども遊戯場ではプロポーザルであります、広場について設計委託

はどういった形かということのご質問かと思いますが、市長答弁で申し上げましたとおり、子ども遊戯場のほうにつきましてはプロポーザルということで実施をいたしますが、駅北遊び広場の設計につきましては、一般競争入札という形実施をさせていただくというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それは、さきの市長の答弁と同じ、要は何で片方のほうがプロポーザルにして、こっちのほうはプロポーザルにしないのかなと。どちらも、例えば競争入札だったら競争入札であればいいし、何で片方と違うのかなと、単純なことなんだけど、それに対する答弁ができてないです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

一般競争入札とプロポーザルでの違いといったところにつきましては、一般競争入札のほうは、作業の内容が一定的に定められる部分であるところ、価格によって、その差を決めていくものというふうに理解しております。

また、プロポーザルのほうにつきましては、業者のほうに提案内容を求める、企画的な部分の提案内容を求める場合にはプロポーザルを利用するということでございます。

今回、全天候型の屋内遊戯場のほうにつきましては、遊具の配置、そういった使用等も含めて専門の業者からの提案を受けたいといったところがあったので、このような形でプロポーザルというふうにさせていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございます。そういうことだろうとは思ったんですが、あえて聞かせてもらったのは、この実施設計の入札が終わりました。業者さんも決まりましたが、これをやるに当たって市民説明会等もこの図面を持ってやったんですけども、私はどうも気になるのが、同時解体、2棟と一緒に同時解体と、一緒に民間の土地がこの真ん中にあるわけなんですよ。空白になってるわけなんです。この部分を実施設計の中ではどのように扱っていくのかな。あるいは全然もう考慮しないのかな。あるいは、この民間の土地の所有者と何らかの、もう今の段階から打合せやら話し合い、意見交換なんだかんだしていかなきゃいけないんだろうけども、この真ん中の空白部分と実施設計の関係が分からないなというところがあるんですけれども、どのように反映するのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北の遊び広場の実施設計に関しましては、市のほうでこれから設計を取り組んでいきますのは、市が持っている土地の部分、旧東北電力ビルの跡地と旧宮田ビルの跡地部分についての設計というようになります。旧東北電力ビルに隣接するビルにつきましても、現在、解体工事のほうが進められてるということで、今、市のほうで進めております解体工事とほぼ同時期に終了するということではお聞きをしております。

今回、実施設計の中では、そういったところの部分は解体されて更地になるというところでの想定は含みながら進めさせていただいておりますが、また今後、その隣接ビルの方とも協議する場面があるかとは思っておりますので、そういった中でお話はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

解体工事の工期は先ほど伺って、今年度末、一応、工期は工期で、その前に終わるわけなんですけれども、設計のほうの期間というのは、いつまででしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

設計のほうの契約期間も今年度末までという予定になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり実施設計出すに当たって、この真ん中の土地、民間の方なんですけれども、しっかり共有していかないと、それを抜きにして考えて、いや、俺たちは、ここをこういうふうにしたいんだと言ったら、実施設計に反映されなくなっていくんじゃないのかなと。期間が全部同じなわけですよ。なので、それちょっと危惧するわけなんですけど、恐らくそういったことは考えてる中で進めると思いますし、それは心配ないよと。ただ、この場ではなかなか言えないところもあるのかもしれませんが、しっかりその辺は考慮して心配ないようにしたいというしっかりした答弁と、実施設計には影響がないようにやっていきたいという答弁が欲しいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今後、実施を進めていく中で、その隣接のビルの土地の所有者の方ともお話をさせていただきながら、市の計画等も説明をさせていただき、協議は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それから、コンテナハウスですけれども、このコンテナは、これを説明された後、市民の方からやはり、こういうものじゃないほうがいいなと。それから市のほうは、地元産材、地元木材を推進している町でもあるという中において、コンセプトが、「まちなかの森広場」というサブテーマの中に、森の包容力と回復性とかというのを非常に重視した考えを持っているのに、先ほどの答弁では、内装とかいろいろ話がありますけれども、ちょっとその辺はやはり考えていく必要があるんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

コンテナということでご提案をさせていただきましたが、こちらにつきましては、3月の予算委員会でも、議会のほうから懸念するご意見等もいただいております。

先ほどの市長答弁でも、コンテナとした場合でもそういった木質化は図っていきたいということも答弁しておりますし、また、コンテナは、空間としての一つのイメージとして示させていただいておりますが、コンテナに必ずしもこだわるものではなくて、また今後、実施設計をしていく中でコンテナに代わる形での木質空間といったところも検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その辺しっかりと、またよろしく市民からの声を聞きながらお願いしたいと思いますし、また検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3番の農業について。

農業についてもずっと継続してきた案件なんですけれども、ちょっと時間がないので飛ばして、

渇水ですけども、今年、田植、水がなくて田植はできなかった、あるいは田植にかなり支障があったという声も聞くんですけども、その辺の情報を把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

おはようございます。

お答えします。

6月上旬に中山間地域直接支払交付金の市内の全域の現地確認のほうを行わせていただきました。また、先週の16日に、昨年に渇水の被害がありました能生地区の東側の地域につきましても現地確認を行わせていただきました。

その結果、ご指摘のとおり、水がなくて田植ができていない圃場があることを確認しまして、いずれもため池や天水田の田んぼでございました。この冬の積雪量が少なく、また、春先の雪消えが早かったということで、例年より水が少ないから田植ができなかったということでお聞きしております。

また、ため池の水量も、連年よりも7割、8割、また5割程度まで少ないという状況のほうを確認しておりますので、引き続き、また地元の皆様、また関係機関とも情報共有を図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

情報を把握されているなら何らかの対応をこれから考えているのかどうか。

それと、今聞いたと言うんですけども、能生川の東側、それから磯部地区、特に天水田ですから、徳合地区やなんかですよ。あるいは高倉から大洞とか、そういったところなんですけれども、どれぐらいの面積、どれぐらいの農家数等、そういったところまで把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

調査の結果、田植ができていない圃場の面積は約65アールでございまして、田んぼの枚数につきましては、全部で10枚ほどになります。おっしゃられたとおり、中野口、大洞、徳合地域に集中しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

恐らく田植ができなかったのはこれだけ、恐らくもっとあるんですよ、もう諦めてるところも

あるようなんですけれども。さらに、これから今度渇水時期、今年はエルニーニョ、エルニーニョは普通、冷夏なんだけれども、今年は逆に高温だということで、異常天候だなというふうなところが心配されてるので、やはり初めの情報とともに何らかの対応を、できるだけ親身になってやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

気象情報につきましては、農家の皆様のほうにはメルマガ等で、また周知しておりますし、肥料とか水、取水等の情報のほうも、周知のほうをしておりますが、いかんせん相手が天候でございますので、今後のまた梅雨時期の水の状況のほうは注視してまいりたいと思っております。

いかんせん天水田でありますので、水源がないと、雨が降らないと、いかんともし難い状況でございますが、また農家の皆様のご意見を頂戴できればと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

圃場整備になるわけですね。その対策の一つで圃場整備、期待されてるんですけれども、先ほど市長答弁いただいたけども、つい先日の新聞報道で、高市政権は補正予算に消極的ということで、特にその影響を受けるのが新潟県は、その補正を当てにしている圃場整備、水田整備の金額はかなり大きいと。今でもこの圃場整備の工区が、1工区、例えば1年でやる予定、3工区あるところが、今1工区5年かかってはまだ終わっていないというところがあるというふうに聞いているわけなんです。かなりこれ影響があるんじゃないかと思うんですけれども、その今2点ですね。この補正に対する県の対応の考え方に対しての市の考え、それから圃場整備の今後の影響ですね、ちょっとその辺もどのように捉えているかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

県営の事業につきましては、7年度補正予算と8年度の当初予算を合わせて、今年実施していただいております。おっしゃるとおり、予算的に厳しいという状況であれば、私どもは、また要望活動を行って、予算獲得のほうに努めてまいりたいと思っております。

ただ、どうしても県営でございますので、予算が確保できない場合は、どうしても実施年数が伸びてしまうという影響は出るかと思いますが、引き続き要望活動に力を入れてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この遅れは、この工区を計画してから、1工区、今さっき言ったように1年で終わるところが5年かかってまだ終わっていない。全部で3工区あれば、もう一体いつ終わるのか分からない。50、60の人が、さあやるぞと頑張って始まったものが、出来上がったときには70、80になってしまって、もうできないというような状況になる可能性が非常に高くなっています。そんなことにならないように、ぜひ働きかけのほうをお願いしたいと思います。

それで、熊ですね、熊のほうに入りますけども、今これから、熊による経済損失というものが非常に考えなければいけないような時代になってきました。市長答弁でも先ほどちょこっとありましたけれども、間接的も含めると、国全体では年間で数百億から1,000億円規模の経済影響があるというふうにあるわけで、その中に農林水産物ばかりじゃないのかもしれませんが、いろんな経済に与える影響が大きいと思うので、その辺の対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

時間がないので農林水産業のほうをこれで終わらせてもらって、不法投棄についてなんですけれども、これまだ残ってるものがまだあるというふうに聞いたんですけども、その辺の事実確認と、残っているものに対する今後の処理はどうします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回、高倉で実施いたしました不法投棄につきましては、多くの人数で撤去事業を行いました、全てきれいに、全く1つもない状態にはできておりません。まだ、土がかぶってて、少し掘り返すと出てくるような状況が少し見受けられるといったようなことだったんですが、これ以上、多くの人員をかけてですね、今やっていく予算もないということで、県のほうからお聞きしておりまして、少し様子を見るといったような対応になっております。

また、この場所に不法投棄が多くなるようであれば、当然撤去していかなければいけないと思いますし、来年度以降につきましても、予算が獲得できたり、県のほうで事業を実施するというようなことが行われれば、しっかりきれいに撤去していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございました。ここでもまた、県の予算がないという話になって、今回ずっと1番、2番、3番をやって、あるいはこの4番まで、いろんなところで県の予算の話が出てくるわけですが、ぜひそんなことがないように働きかけと、ぜひ、この不法投棄に関しては、残っていると、

またそれが呼ぶ材料にもなるなと思いますので、しっかりした対応のほうをお願いして、これで、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

11時20分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時16分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市の除雪体制の維持と向上について。

糸魚川市においては、現在、広範囲にわたり除雪作業されております。除雪作業に従事されている皆様におかれましては、早朝より出動していただき、市民生活を支えてくださっていることに心より感謝申し上げます。

その中において、除雪作業ではオペレーターの人材不足や高齢化、除雪機械の維持管理費の増大により、安定した除雪体制の確保が課題とされております。その一方で、糸魚川市では、除雪管理システムを導入したことにより、除雪車の稼働状況がリアルに把握できることや除雪費の集計作業の負担が軽減され、業務の効率化が向上されています。

雪国の糸魚川市においては、今後、安定した除雪体制の確保と除雪作業の向上のため、市長の考えを伺います。

（1）市が所有する除雪機械の管理について伺います。

（2）消雪パイプの管理について伺います。

2、上越圏域の医療再編に伴う糸魚川市の医療体制について。

4月28日に開催された市民厚生常任委員会協議会において、新潟県の担当の方から上越圏域における医療再編について説明を受けるとともに、意見交換をさせていただきました。そして、6月6日及び7日には、上越圏域における医療再編について住民説明会が開催されたところであります。

こうした協議や説明会を経て、今後、糸魚川市の医療体制がどのように変化していくのか、また現在の医療体制を維持していくことができるのかについて、市民の間には大きな不安と懸念が広がっております。上越圏域の医療再編の動きを踏まえた今後の糸魚川市の医療体制の在り方について、